

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 管財課

担当名: ファシリティマネジメント担当

内線: 2582

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B18	県有施設改修・修繕事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理営繕事業費
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	なし			戦略項目		
						分野施策		
1 事業概要 県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）を適正に維持管理するため修繕や改修工事を行う。 設計委託料及び工事請負費の契約差金発生に伴う減額 (1) 庁舎等の補修工事（老朽的限界）△138,153千円				5 事業説明 (1) 事業説明 県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）の維持修繕や改修について、コストを削減するため、管財課で集中管理を実施し、適正な財産管理及び執務環境の整備を図る。 なお、平成29年度からは、資産類型別の個別計画（庁舎・公の施設編）にて今後も活用すべきとされた施設を対象に作成した長期保全計画による計画的修繕を行う。 (2) 事業計画 ①老朽的限界 技術担当者の審査を経て、修繕工事、緊急修繕工事を行う。 ②予防修繕 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・県有資産総合管理方針策定 ・劣化状況調査 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・資産類型別の個別計画（庁舎・公の施設編）策定 ・施設アセスメント実施 ・計画的修繕のモデルケースとして4カ所（屋上防水工事）の予防修繕を実施。 平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）について長期保全計画を順次策定。 平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）について、長期保全計画に基づき、計画的修繕を実施。 (3) 事業効果 ①老朽的限界 県有施設の改修をすることにより、財産管理に係る経費の効率化、事故の未然防止、施設の適正な管理を図る。また、工事を集中管理することにより効率化を図る。 ②予防修繕 予防的に修繕工事を実施することにより、維持管理コストの縮減や、施設の長寿命化による将来負担の平準化を図る。 (4) 補正予算の概要 庁舎等の補修工事（老朽的限界）：設計委託料及び工事請負費の契約差金発生に伴う減額				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 包括算定経費（細目）総務費 (細節) 財産管理費 (積算内容) 公有財産の管理、営繕								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×3人=28,500千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし								
				財 源 内 訳				
予算額		県 債					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△138,153	△79,000					△59,153	1,674,932
現計額	1,813,085	1,589,000					224,085	